

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年8月18日

伊丹市長 中田 慎也

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付入札 |
| (2) 工 種 | 建築一式工事 |
| (3) 工事件名 | 令和8年度伊丹市立瑞穂小学校教室棟北面外壁改修工事 |
| (4) 施工場所 | 伊丹市瑞穂町3丁目50番地の1 |
| (5) 工 期 | 契約締結の日から 令和9年1月29日まで |
| (6) 支払条件 | 前払及び中間前払あり（前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20%以内とする。）。 |
| (7) 予定価格 | 11,600,000円(税抜き) |
| (8) 最低制限価格 | 10,600,000円(税抜き) |
| (9) 工事概要 | 外壁改修工事 一式 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項ver. 10.4に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 許可の種類 | 建築一式工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していること。 |
| (2) 地域制限 | 伊丹市内に本店を有すること。 |
| (3) 総合評定値 | 建築一式工事の総合評定値が400点以上であること。 |
| (4) 施工実績等 | 平成23年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公社等)が発注した請負金額が200万円以上で建設業法上の許可業種が建築一式工事のものを元請として完成した実績を有すること。但し、建設工事共同企業体の構成員として施工したものは施工実績に含めない。 |

3. 入札参加の申込

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 申込期間 | 公告の日から令和8年8月26日(水)午後1時00分まで |
|----------|-----------------------------|

4. 設計図書等の交付

入札参加希望者は、各自ホームページからパスワード「81518」にてダウンロードすること。

5. 設計図書に対する質問及び回答

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 提出期日 | 令和8年8月19日(水)午後1時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和8年8月21日(金)まで |

6. 入札の日時、方法等

- | | |
|----------|--|
| (1) 入札日時 | 令和8年9月7日(月)午前9時00分から令和8年9月8日(火)午後1時00分まで |
| (2) 開札日時 | 令和8年9月9日(水)午前10時03分以降 |

7. 入札参加資格審査書類等

落札候補者は、令和8年9月9日(水)午後5時までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和8年9月11日(金)午後5時までに書面により申し出ること。

8. その他

- (1) 入札の実施にあたっては、上記に定めるもののほか、別に定める「伊丹市事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項ver. 10.4」のとおりとするので熟覧すること。また、下請業者の選定並びに建設資材等を購入する場合、できる限り市内業者を活用すること。
- (2) 入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」（様式2号）は、開札後、落札候補者の審査資料として使用する。落札決定後は、原則、技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。
- (3) 契約金額が1千万円以上の場合、工事成績評定点公表の対象とする。

9. 契約条項を示す場所・問合せ先

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 伊丹市総務部総務室契約・検査課
TEL:072-780-4375 E-Mail:itami-enyusatsu@city.itami.lg.jp